

【2025年3月10日更新版】

取得の すゝめ

認定社会福祉士

もくじ

- **認定社会福祉士を取得すること**
 - ↳ スライド 3 ~
- **認定社会福祉士の取得の要件**
 - ↳ スライド 6 ~
- **認定社会福祉士の取得ルート**
 - ↳ スライド 7 ~
- **認定申請の要件がそろったら**
 - ↳ スライド 13 ~
- **認定申請に合格をしたら**
 - ↳ スライド 15 ~

認定社会福祉士を取得すること

■ 自分のために

認定社会福祉士制度は、社会福祉士としての実践力や専門性を第三者機関※が審査し、認定する仕組みです。

認定社会福祉士を取得することは、ご自身の社会福祉士としての実践力や専門性を確認できるとともに、そのことをクライアントや関係者に示すことになります。

※認定社会福祉士認証・認定機構。日本社会福祉士会は事務局業務を受託しています。

認定社会福祉士を取得すること

■クライアントのために

認定社会福祉士は、高度な知識と卓越した技術を用いて、個別支援や他職種との連携、地域福祉の増進を行う能力を有すると認められた社会福祉士です。

個別援助はもとより、組織や地域での実践においても、より良い実践の展開に繋がります。

認定社会福祉士を取得すること

■すべての社会福祉士のために

社会福祉士の取得は、専門職として実践を行うためのスタートラインです。

認定社会福祉士の取得をすることで、職場内でのリーダーシップや実習指導などの人材育成における指導的役割、他職種との連携等を担いすべての社会福祉士のレベルアップに貢献することができます。

認定社会福祉士の取得の要件

認定社会福祉士を取得するには**次の要件を満たすことが必要**です

1. 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること。
2. 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持っている団体の正会員であること。
3. 相談援助実務経験が社会福祉士を取得してから5年以上あり、かつこの間、原則として社会福祉士制度における指定施設および職種に準ずる業務等に従事していること。このうち、社会福祉士を取得してからの実務経験が複数の分野にまたがる場合、認定を受ける分野での経験は2年以上あること。
4. 上記、実務経験の期間において、別に示す「必要な経験」があること。
5. 次のいずれかの研修を受講していること。
 - ア 認められた機関での研修（スーパービジョン実績を含む）を受講していること。
 - イ 認定社会福祉士認証・認定機構が定めた認定社会福祉士認定研修を受講していること。

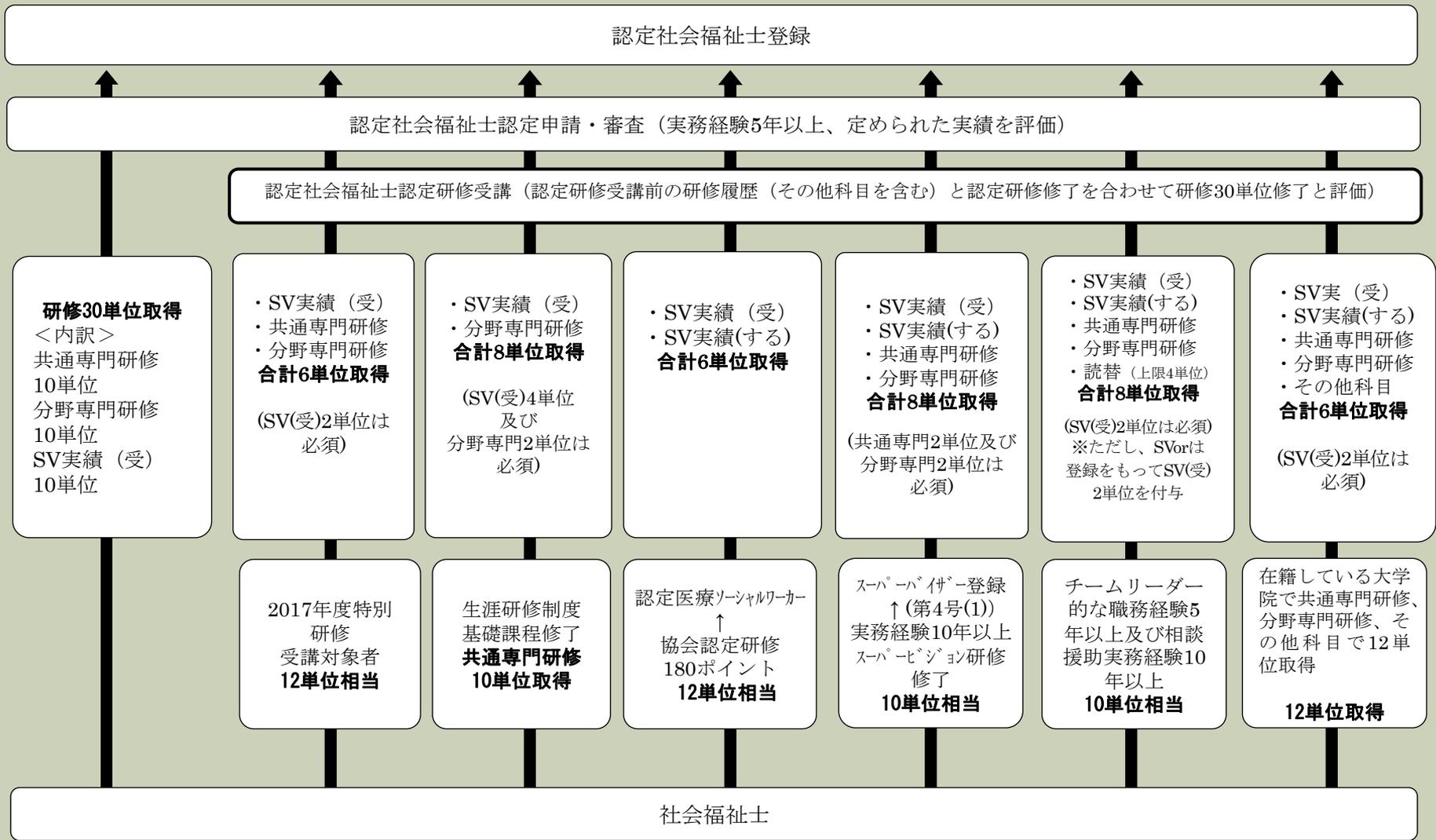
※研修については次ページからの取得ルート参照

認定社会福祉士の取得ルート (研修受講)

- 現在、認定社会福祉士認証・認定機構が示している認定社会福祉士の取得ルートは以下の7種類
 - ・ 認証研修30単位ルート
 - ・ 日本社会福祉士会経過措置移行ルート
 - ・ 日本社会福祉士会生涯研修ルート
 - ・ 日本医療ソーシャルワーカー協会研修ルート
 - ・ スーパーバイザー登録者ルート
 - ・ ベテランルート
 - ・ 大学院（教育基幹）ルート

認定社会福祉士取得ルート

共通専門研修、分野専門研修は機構が認証した研修で、大学や職能団体等が開催しています。



- (0)認定研修30単位ルート (1)日本社会福祉士会 経過措置移行ルート (2)日本社会福祉士会 生涯研修ルート (3)日本医療ソーシャルワーカー協会 研修ルート (4)スーパーバイザー登録者ルート (5)ベテランルート (時限措置) (6)大学院(教育基幹)ルート

※「その他科目」は共通専門研修、分野専門研修へ一部振替が可能。

例 1 : 日本社会福祉士会 生涯研修ルート

- 基礎研修 I ~ III を修了



- スーパービジョン（受ける）

4単位 ※必須

- 成年後見人材育成研修

2単位

- リーガル・ソーシャルワーク研修

1単位

分野専門研修

- 災害支援活動者養成研修

1単位

4単位

※2単位は必須



- 認定社会福祉士認定研修を受講

※認定社会福祉士（児童分野以外）の例

例2：ベテランルート

(スーパーバイザー登録＋他資格保有等の場合)

- 実務経験10年以上かつチームリーダー的な職務経験5年以上
 - +
 - スーパーバイザー登録
 - +
 - 精神保健福祉士
 - 介護福祉士
 - 介護支援専門員（現任者のみ）
 - 講師実績（15時間以上）
 - +
 - スーパービジョンⅡ研修
 - 災害支援活動者養成研修
 - ↓
 - 認定社会福祉士認定研修を受講
- | | |
|-------------|-----------------|
| 1単位（読み替え） | 読み替えは
4単位が上限 |
| 1単位（読み替え） | |
| 1単位（読み替え） | |
| 1単位（読み替え） | |
| 1単位（共通専門研修） | |
| 1単位（分野専門研修） | |

※全ての分野に対応



認定申請のための ワンポイント アドバイス

■ 「ベテランルート」の『チームリーダー的な職務経験』 について

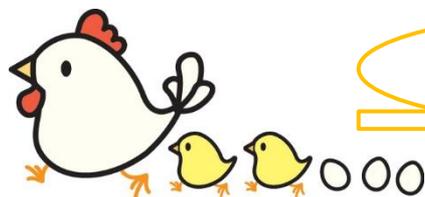
組織の管理職や代表で、複数の職員の業務の取りまとめなど、マネジメント業務に従事していれば『チームリーダー的な職務経験』の対象となることが多いようです。

独立型社会福祉士事務所の代表や、所属組織の業務以外でもチームリーダー的な活動に従事していれば、『チームリーダー的な職務経験』に該当することがあります。認定申請にあたっては、事前に認定社会福祉士認証・認定機構の【照会制度※】を活用し、ご自身の実践がチームリーダー的な職務経験であることを確認することをお勧めします。

※認定社会福祉士認証・認定機構の照会制度の受付期間は、毎年3月と9月です。
詳細は認定社会福祉士認証・認定機構の本会ホームページにて、ご確認ください。

e-ラーニングを活用しよう！

- 日本社会福祉士会が配信するe-ラーニングのコンテンツのうち「制度等の動向」を15時間分視聴し、修了すると、認定社会福祉士制度の『**各分野の制度等の動向**』（=分野専門研修の単位）の1単位として認められることがあります(※)
- 2024年5月現在、「制度等の動向」では11本のコンテンツを配信しております。場所も時間も選ばず、研鑽も積めて、単位も取得できる可能性があるe-ラーニングを、ぜひご活用ください。



一石四鳥だね？！

※ e-ラーニングの各コンテンツを修了すると【**受講証明書**】が発行されます。【**受講証明書**】はご自宅等での印刷も可能です。e-ラーニングの各コンテンツは、認証された研修ではありませんが、認定社会福祉士制度の『各分野の制度等の動向』（=分野専門研修の単位）として活用することができます。ただし、認定社会福祉士制度上の単位を保障するものではありませんので、ご了承ください。

なお、『各分野の制度等の動向』として活用するためには、ご自身が登録（または更新）を予定する分野に関係性がある研修等であり、かつ、各分野の制度等に関する動向が研修内容に含まれている必要があります。

認定社会福祉士取得ルートの研修を受講修了し 認定申請要件がそろったら認定申請をしよう！

研修の受講修了以外の要件

- 1. 社会福祉士資格がありますか。（社会福祉士登録証の写し）
- 2. 日本社会福祉士会の正会員（都道府県社会福祉士会）の正会員または、日本医療ソーシャルワーカー協会の正会員ですか。
（職能団体の会員証明）
- 3. 相談援助実務経験が社会福祉士を取得してから5年以上あり、かつこの間、原則として社会福祉士制度における指定施設および職種に準ずる業務等に従事していること。このうち、社会福祉士を取得してからの実務経験が複数の分野にまたがる場合、認定を受ける分野での経験は2年以上ありますか。（実務経験証明書）
- 4. 上記、実務経験の期間において、別に示す「必要な経験」がありますか。（実務経験内容について）

認定社会福祉士取得ルートの研修を受講修了し
認定申請要件がそろったら認定申請をしよう！

1. 申請期間

毎年9月1日～9月30日 消印有効

2. 認定審査料

15,000円

9月1日～10月10日まで

(金融機関が休業日の場合は翌営業日まで)

- 認定申請に必要な書類など、詳細は、認定社会福祉士認証・認定機構ホームページでご確認ください。

認定申請に合格をしたら、 認定社会福祉士登録申請をしよう！

- 認定申請の合格後、「認定社会福祉士登録申請」が必要です。認定社会福祉士登録手続きを行い、**登録審査合格後に「認定社会福祉士」の名称を使用することができます。**

※詳細は、日本社会福祉士会HP「認定社会福祉士の個人認定・登録・変更」をご確認ください。

https://www.jacsw.or.jp/csw/nintei/01_kojin.html

参 考

- 認定社会福祉士認証・認定機構ホームページ

<https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/index.html>

- よくある質問（個人認定）

<https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/kojin/faq/index.html>

- 認定社会福祉士登録機関（日本社会福祉士会）
ホームページ

<https://www.jacsw.or.jp/csw/nintei/index.html>